

Forest通信

vol. 141

森林インストラクター東京会 会報

2024年4月15日発行

2024年度（令和6年度）FIT総会議事録

日時：2024年3月16日（土）12:30～17:45

場所：林友ビル6F会議室

第1部：12:30-14:00 講演会

講師：宮入芳雄さん（FIT）

テーマ「雑木林と江戸の生活」「ボルネオの熱帯林」

第2部：14:15-15:50 総会（本会）

第3部：16:00-17:45 懇親会：総会会場隣室にて実施、参加34名

総会（本会）議事（記録：事務局 藤岡眞）

1. 開会宣言および定足数報告（事務局）

出席50名、委任状149名（含むZoom参加）、計199名。

期末（2月末日）現在の会員数355名であり、会則に定める定足数を満たし、総会成立しています。

尚、今回の総会は初めての試みとして、会場でのリアル出席に加えてリモート（Zoom）参加を併用するハイブリッド型式を採用しています。Zoom参加は傍聴者扱いで、出席ではなく欠席として委任状を提出して頂きました。傍聴者扱いですが、意見や質問は可能です。本日の、Zoom参加は10名。又、今回委任状では議案ごとの賛否を照会しておりますが、反対は第2号議案に2名のみでした。総会資料は、FOREST通信 Vol140（HP会員のページに掲載・保管）および決算、予算（FITデータベースに掲載・保管）ですが、今回は画面でもご覧いただけます。

2. 会長挨拶（会長：宮入芳雄）

先ほどの講演会の準備で頭がいっぱいになっていて挨拶の内容を考えていませんでした。今年も無事に総会を開くことができました。また思いのほか多くの会員の方に出席していただきありがとうございます。それでは議事進行に入って頂きたいと思っております。宜しくお願いいたします。

（宮入さんのご挨拶は、今後の『フォレスト通信』P.Xに掲載。）

3. 議長選出

立候補はおらず、事務局より令和3年の長岡篤さんを指名。拍手で賛同を得ました。

4. 第1号議案：2023年度全体・部会活動報告および決算報告・監査報告」 ◎全体活動報告(事務局)

2021年9月末に緊急事態宣言が解除されて以来、FITとしての「緊急事態宣言下での活動の自粛」は解除されたままの状態となっており、更に2023年5月には新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行され、個人の選択を尊重し、自主的な取り組みをベースとしたものになりました。

但し、感染が終息したわけではなく感染防止に配慮した活動が続いています。

また、2023年度中にCone保険が適用される事故が5件発生しました。安全に対してこれまで以上に注意を払っていく必要があります。

会の年間行事としては、

2023年3月11日に2023年度FIT総会を開催。前後の講演会、懇親会も実施されました。

2023年8月11日の暑気払いも4年ぶりに実施されました。

2024年1月13日に新年会を開催。新合格者への入会説明会、観察会、懇親会も実施しました。幹事の入会3年目「ニレの会」の皆様お疲れ様でした。

運営委員会(森の日)は、2023年4月、6月、8月(臨時)、9月(臨時)、10月、12月、2024年1月(臨時)、2月と8回実施されました。

「森の日」の協議の中で、現行の「活動支援助成金制度」は見直しが必要ではないかとの意見が出た為、9月臨時「森の日」にてプロジェクトチーム(PT)が編成されました。このPTの検討の結果、「活動支援助成金制度」を廃止とし、新たな「新規活動支援制度」創設が提案され、12月「森の日」において3月総会に諮ることを決めました。本日総会の第2号議案として提出してあります。

同PTより、年度末余剰金が多くなっていることに関連して、年会費を暫定的に2024年度の現行5,000円から4,000円に値下げするという提案が出されました。12月「森の日」での協議では賛否両論あり、会員全員に直接関係する案件であることから会員全員に意見を求めたうえで再度「森の日」で扱いを決めることになりました。会員全員を対象にアンケートを実施した結果、計91通の回答があり、値下げに賛成が48通、反対が39通、どちらとも言えないが4通となりました。このアンケートの結果も参考に2月「森の日」にて総会の議案として提案するかどうかを協議した結果、再び賛否両論ありましたが、採決の結果、議案として提案することはしないこととなりました。(詳細は、2024年2月「森の日」議事録を参照してください。)

イベント関連でのCONE保険の利用実績ですが、2023年度3,528人で、2022年度3,979人を1割程度下回りました。当初2023年度は前年度より更にイベント参加者数が回復して、2019年度実績(4,314人)のレベルに戻ることが予想されていましたが、昨年度を下回る結果になりました。理由としては、イベントの安全な運営の観点からイベントの参加者数を抑え気味にするグループがあった、コロナ以降参加者も慎重になり、少しでも体調が優れない場合や天候がはっきりしない場合の直前のキャンセルが相次いだことが考えられます。

登録グループは、今年度1グループ増えましたが、実働していない4グループを整理し、現在25グループとなっています。登録グループも活発に活動を実施しており、CONE保険の利用実績のうち、イベント数で2023年度は4割以上を占めています。

2023年度の活動方針として、①知名度アップ活動促進、②活動支援助成金制度の活

用、③活動参加者のすそ野拡大の推進を挙げました。

①については、FIT知名度アップの一環として2016年度から実施していた「山の日」制定記念まるごと！高尾山グリーンクリーン作戦は、「山の日」そのものが制定後7年を経過し国民に定着してきている等の理由から、「森林ふれあい推進事業」の扱いは止めることになりました。一方、従来の事業部会での外部案件は、「講師派遣」と名称を変更し、更なる市場開拓を図っています。また、広報部会が管理するホームページは会員へのアンケート結果を反映して更なる充実を図っています。登録グループのホームページも充実してきています。

②については、5月に予定していた「みどりのフェスティバル」は中止になりましたが、10月「すみだまつり・こどもまつり」を支援しました。一方、「活動支援助成金制度」そのものについては、上記の通り、廃止され新たな「活動支援制度」の提案があり、総会で諮られることになりました。

③については、(公社)国土緑化推進機構が主催する2023年度「森林ESDリーダー養成講座」にFITからも参画し、小金井市立小学校全校で導入している「森林ESDプログラム」に講師として参加しました。

2024年2月末時点での会員数は、355名。内2023年合格の新入会員20名を含めており、昨年度末より10名増となっています。(新入会員は、3月に更に1名増で21名となっています。)

◎各部会活動報告(各部会の活動報告内容は、FOREST通信140号を参照してください。)

①安全部会

- ・残念ながら2023年度に5件の保険対象事故が発生
- ・4月6日に木の日研修「安全研修・座学編」を実施
- ・6月4日に親子観察会の下下見を兼ねて「安全研修・野外実践編」を実施

②広報部会

- ・魅力あるホームページを目指した
- ・“旧ホームページ”の名称を“FITデータベース”に変更
- ・フォレスト通信担当に新しい広報部メンバーを迎え、充実した内容となった

③研修部会

- ・野外研修、木の日研修、草木染指導者研修、実践・森づくり技術研修講座などを実施
- ・詳細の活動報告は、FIT研修部ホームページを参照してください

④友の会運営部会

- ・令和5年度の森林インストラクター合格者141名の内、友の会会員が5名、一般受講者が3名
- ・9回の講座と3分野中2分野の基礎研修を実施

⑤事業部会

- ・事業部会の活動については、森の日でも話題となるが多かったが、全てFIT全体として活動であり、全てが社会貢献活動
- ・高尾森林ふれあい推進事業、田園調布学園土曜プログラム、ネイチャクラフト体験、高尾GC作戦、低山はいかい、講師派遣を実施

◎決算報告(会計)

各部会長より決算書類をご提出していただき、無事監査を終了いたしました。

<一般会計>

前期からの繰り越しが、2,834,540円

収入は、1,886,115円。予算比でプラス56,220円

支出ですが、各部会役員宛交通通信費支給分では、広報部会のみ実績が部会長2万円・副部会長2万円となっています。広報部会長からの申出により今年度も予算の範囲内で部会内の判断を受け入れています。

一般経費で大幅変動されている部会の主な要因は、

「安全部会」: 予算比-12,000円。2023年度は木の日安全研修20,000円を計画していましたが外部講師(-12,000円)を中止した為減額となっています。また、2023年度は事故が多く発生しており、2024年度に、スタッフを増員して、部会としての対応を予定しています。

「広報部会」: 予算比-26,922円。外部投稿者への謝礼10,000円は該当が無く、また、レンタルサーバー費用15,000円は、2024年以降に計画を変更し、2024年度計上を予定しています。

「研修部会」: 予算比-12,765円。観察会開催が減少した為、謝金・保険料等が減少。又、HP使用料約15,000円が増加しました。来期以降(1,200円/月)を計上します。

「友の会部会」: 予算比1,479円オーバー。友の会会員が15名と多く、消耗品・スタッフ・保険料に増加がみられましたが、コロナの影響が減り会場定員制限が解除され会場費が減少しました。

「事業部会」: 予算比-91,018円。活動促進費で、みどりフェス80,000円・東京港野鳥公園5,000円の参加中止に伴うものです。

「予備費」: プロジェクトチーム(PT)の経費を予備費より29,012円支出しました。

その結果、2023年度一般会計の収支は542,870円の黒字となり、2024年度への一般会計繰越金は3,377,410円となりました。

< 特別会計 >

2023年度活動助成金は、“すみだこどもまつり”に150,000円を支出しており、特別会計残高は1,667,347円となりました。

2024年度への繰越金総額は、5,044,757円となっています。

◎ 監査報告(監査)

・監査の結果、適正処理を確認

5. 第1号議案に対する質疑・応答および採決

Q: 事業部会の決算説明の中で、「みどりとふれあうフェスティバル」が中止とありましたが、イベントそのものが中止になったのか、FITが参加しなかったのか? その場合、不参加の理由はなんですか。(斎藤幸雄さん)

A: 知る限りですが、前年(2022年)の木場公園でのイベントで費用が嵩み継続が困難であった為に2023年は実施が見送られました。但し、2024年度は規模を縮小して、場所も高尾599ミュージアム前の広場で開催されるとの連絡があり、FITも参加を表明しています。(事業部会)

その他質疑応答はなく、拍手を以て承認されました。

6. 第2号議案: 新規活動支援制度の件(事務局)

現在の、“活動支援金制度”を廃止して、本制度に置き換えるものである。

【目的】FIT会員の新規活動の芽を育て、活動の場を拡げる。

【内容】

< 支援対象 > FIT個人およびFITグループが主体となって、新規に行う、FIT外の一般者

向けを対象とする活動。

＜支援内容＞ヒト・モノ・カネ：広い範囲で援助する。申請者と検討委員会（注1）で検討し、必要ならば検討チーム（注2）を作って具体化していく。

＜支援期間＞毎年継続可否を見直し、有期限（最長3年）とする。

＜支援原資＞特別会計残高のうち100万円とし、原資がなくなったら本制度を終了する。

＜支援手順＞FIT会員は誰でも提案することができる。

ステップ1：申請書作成（by提案者と検討委員）

提案者は検討委員会のいずれかの委員に相談しながら、提案する活動と支援を受けたい内容を明確にして申請書の形にしていく。（相談初期段階では漠然とした案で可）

ステップ2：運営委員会へ申請することの妥当性の判断（by検討委員会）

申請内容が固まった申請書を基に、検討委員会で検討し、支援内容と支援条件を明確にして営委員会に申請することの可否を判断する。

なお、検討委員会は、必要に応じて提案内容に詳しい人を指名して、検討委員会に参加させること、またはおよび、別途検討チームを作って検討することができる。

ステップ3：運営委員会決議

検討委員会にて支援が妥当と判断した活動は、FIT運営委員会にて審議して承認を得る。

＜検討委員会＞（注1）

- ・FITの役員経験者、部会長経験者、副部会長経験者およびその推薦者とする、メンバー5名程度で構成し、申請者の相談に助言を行い、継続的な活動となるように導く。
- ・勿論、継続的な活動になる見込みがないものは、ダメだしもあり得る。
- ・FITとして支援するのにふさわしいと判断した案件を、FIT運営委員会に申請する。
- ・メンバーの任期は2年とし、再任を妨げない。

検討委員会にて次年度の候補を挙げ、森の日で審議し、総会で決定する。

ただし、初年度は、決めておく。

2024年度候補者（敬称略）①吉原邦男 ②横尾俊弘

（2024年度の制度発足時の候補者は2名。但し、途中で増員が必要な場合は、「森の日」に提案する。）

- ・また、検討委員の謝金は、打ち合わせのための交通費相当を支払う。

＜検討チーム＞（注2）

検討委員会が、都度指名する。謝金は、検討委員と同じ。

【補足】

・従来の制度が資金援助だったことに対して、新制度は資金だけでなく、仲間や協力者募集による人の充填や知恵、ノウハウなどの情報提供なども含めて広い範囲で援助し、3年以内に軌道に乗るように支援する。

・既存の活動の穴埋めやFIT内部向けの活動は支援しない。

・新規活動事例

* 高尾山で、英語ガイドを始めたい

* 草木染、木工品、網かご、クラフト等の販売を定常的にしたい

7. 第2号議案に対する質疑・応答および採決

質疑応答は特になく、拍手を以って承認されました。

8. 第3号議案：2024年度運営体制

- ・ 会長 小菅智彦 (平12年) 新任

副会長は空席(「森の日」で協議の結果、2024年度は該当者がなく、空席とする対応としました。会則には副会長の任務として、“会長を補佐し、会長に事由ある時は代行する”と記されています。)

- ・ 事務局長 藤岡眞 (平28年) 留任
- ・ 会計 飯島雅巳 (平29年) 新任
- ・ 監査 熊木秀幸 (平28年) 留任
- ・ 広報部会長 鍛冶健二郎 (平28年) 留任
- ・ 安全部会長 古谷一祐 (令1年) 新任
- ・ 事業部会長 脇本和幸 (平28年) 新任
- ・ 研修部会長 小勝眞佐枝 (平25年) 留任
- ・ 友の会運営部会長 氏家清高 (令3年) 新任

9. 第3号議案に対する質疑応答および採決

質疑応答は特になく、拍手を以て承認されました。

10. 退任者の挨拶

- ・宮入芳雄さん(別途FOREST通信に掲載予定)
- ・入江克昌さん
- ・横井行男さん
- ・長谷川守さん
- ・芝原久さん

11. 第4号議案：2024年度全体活動方針・部会活動計画および2024年度予算案

◎全体活動方針(事務局)

お客様およびFIT会員に活動中の事故が起きないような十分な配慮をした上で、新型コロナウイルス感染症などについても感染防止対策を怠ることなく、これまで以上に安全を第一とした活動が求められています。

2024年度は、小菅智彦さんを会長に迎え、新たな体制での船出となります。

各部会の活動を更に充実し、また各登録グループが独立した活動を展開して、FITの活動がより発展していくべく努力すると共に、FITの活動の原点に立ち戻って、組織、会費、余剰金の在り方などを総点検していきます。

◎2024年度各部会活動計画 (各部会の活動計画内容は、FOREST通信140号を参照してください。)

①安全部会：

- ・FITメンバーの安全意識の向上を図る
- ・CONE保険受付業務、事故対策などに今年度から1-2名にスタッフとして入って貰うことを検討している
- ・4月4日に木の日研修「安全研修・座学編」を開催予定

・初夏の親子観察会の下見時に「安全研修・野外実践編」を実施予定

② 広報部会：

- ・ホームページに新しいコンテンツを試行していきます
- ・新しいスタッフを募集しています

③ 研修部会：

- ・入門研修から専門的な内容の研修まで色々と計画しています
- ・昨年10月に実施したアンケートの結果を反映した研修も準備しています
- ・木の日研修の運営は、入会2年目の森守会が担当 乞うご期待です

④ 友の会運営部会：

- ・本年度も昨年の方針を踏襲します
- ・前期は、資格試験取得支援の講座を9回実施。後半は、資格取得後に役立つ基礎研修を3回実施予定
- ・「FIT友の会」会員の募集を開始しており、会員による知人、友人などの紹介による協力をお願いします

⑤ 事業部会：

- ・事業部会の役割は、“FIT会員が参加してお互いに交流する機会をつくること”
- ・既存のイベントの実施に加えて、新しいイベントを実現に結び付けたい
- ・林の日では、自由闊達な意見交換も行う
- ・事業部会の運営や実施イベントに関わる機会を増やしていきたい

◎ 2024年度(令和6年度)予算案 (会計)

＜一般会計＞

2023年度よりの繰越金は3,377,410円となっています。

収入ですが、年会費収入は2月29日新入会員1名が入会され、現在355名です。予算書では、354名(1,770,000円)の収入を予定しています。又、自動振替手数料281名分(@55/15,455円)を減額しています。友の会会費については10名(135,000円)を計上し、利息20円を併せ、収入を1,889,565円としています。

支出は、

「事務局」:182,000円と特に変動はありません。

「安全部会」:44,440円で前年より+20,000円を計上。2023年は事故が増加した為、スタッフを増やし、安全への意識高揚の機会をつくる為の対応を予定しています。

「広報部会」:109,550円で前年より-4,500円を計上。スタッフの充実及びソフトの導入を予定しています。

「研修部会」:339,444円で前年より+35,000円を計上。スタッフを1名増員し、観察会・講座への対応を予定し、また、HP(JIMDO1,200円/月)の充実を予定しています。

「友の会部会」:192,452円で前年より+242円を計上。コロナで広い会場が必要でしたが、会場使用制限解除で費用減少、ロープや三角巾等消耗品の高騰への対応を予定しています。

「事業部会」:287,000円で前年より+23,000円を計上。ふれあい事業の企画である親子担当等のスタッフ充実や、HPの充実を予定しています。

「予備費」:200,000円で前年より+100,000円を計上。通常の予備費の他に、腕章の購入を予備費より予定しています。(約1,000円/100枚100,000円)

その結果、2024年度一般会計の収支は154,679円の黒字を予定しています。また、繰越金は3,532,089円を予定しています。

「特別会計」:“新規活動支援制度”を本日の総会に議案としており、2024年度には特

別会計の動きは予定されていません。現在、1,667,347円の残高となっています。

14. 第4号議案に対する質疑応答および採決

コメント:安全部会のスタッフの増員は、昨年事故が起きたことへの対応ではなく、部会の活動を充実させる目的の為です。(入江さん)

その他質疑応答は特になく、拍手を以て承認されました。

15. 新会長の挨拶

・小菅智彦さん(小菅さんのご挨拶は、今後の『フォレスト通信』P.Xに掲載。)

16. 議長解任と閉会宣言:事務局

以上

新任挨拶

小菅智彦

今年度から会長を務めることになりました小菅智彦です。今、改めて2000(平成12)年に森林インストラクターに合格し、その翌年にFITが立ち上がったことを思い出しています。

当初は少人数で和気あいあいと始まったFITも、その後多くの仲間を迎え、皆さんの熱意と研鑽によって、依頼案件も増え、活動の範囲も広がり、その内容も驚くほど多岐に渡ってきています。広報、安全、事業、研修、友の会など活動の基盤となる部会体制も整い、個人、登録グループ、同期の会が主体的に活動できるようになりました。しかし一方で、会員も350名を超える大所帯となり、個々の顔が見えにくくなり、FITをめぐる社会的環境も設立当初とは大きく様変わりしています。

このような変化を踏まえ、FIT精神の原点に立ち返り、組織の在り方を再点検し、誕生から間もなく4半世紀を迎えるFITが更に活動しやすい場になるように、次なるステージに向けての体制を整えていくことが必要と感じています。

今年度から新規活動支援制度がスタートしました。会費・余剰金問題はこれからのFITビジョンと合わせて解決すべき課題です。検討メンバーへの参画や新規活動の提案は、広く皆さんに門戸を開いています。森の日(運営委員会)は会員誰もが参加できる意見交換や提言、協議の場です。こうした様々な取り組みや課題に対して、問題意識をもって参加していただくことが今後の皆さんの活動機会の獲得につながり、会の発展に寄与するものと思います。

皆さんそれぞれの熱い想いを具現化し、目指す社会貢献ができるように、是非、一緒に「活力」と「対話」のあるFITを作っていきましょう。



まあ、何とかFITの会長責任の最短任務の2年間で次の会長小菅智彦さんにバトンタッチ出来た事でホッとしています。元々、FITの会長などなる気も無かったのですが、前会長の家庭的な事情もあり、引き受けました。ですから私の任期2年で精一杯です。ただ次期会長の小菅さんは3年から4年は会長職を務めていただきたいと思います(FITの会計の通帳の名義変更が大変です。2年で辞めた私が言う事でも無いのですが・・・)。

小菅さんは「森林インストラクター東京会」がFITになった頃に参加してくれた時の仲間で、当時はカヌーが得意で、妙高高原での「カヌーと山菜講習」の幹事をしてくださいました(思い出すと懐かしい。もう一回やってくれないかな)。そして小菅さんは、私と違って実務が出来る人です。

過去を思い出すとFIT当初の問題は「フォレスト通信」でした。三軒茶屋の「キャロットタワー」での印刷。会員全てへ通信を封筒に入れて、当時の事務局長、岡田さんが山の様な封筒を郵便局に持って行った事を思い出します。この郵便代がFITの財政難になりました。それを救うために元会長の津田さんが立ち上げたのが「友の会」です。

それが現在「フォレスト通信」は、インターネット通信で郵便代は無くなり、余剰金が増え続けています(この件はプロジェクトチームが解決策を考えています)。「友の会」は、当初のプログラムと違い、現在は「森林インストラクター」養成講座を行っています。当初の目的と違うという声も聞こえますが、この講座で2023年度の東京都在住の森林インストラクターの合格者22名の内、8名が「友の会」の講義を受けていました。

そして、全国の合格者の内、21名が、FITの会員になってくれました。FITは新しい仲間によって発展していきます。新入会員の力がFITの原動力です。これからも新しい会員の皆さん、FITをよろしく願います。



会員の投稿

「八国山周辺の自然と歴史 —道・川・遺跡—」

石田 祐三 (H.27)

八国山は狭山丘陵東端に位置し東西約1900m、南北約300m、標高約90m(最高地点100.8m)のこじんまりした里山であるが、これまでの遺跡発掘調査から縄文時代からの歴史を今に伝える貴重な地域である。

都心の排気ガス・騒音から逃れ里地・里山のある東村山市に転居して既に半世紀近くになる。当時の八国山一帯はまだ畑、雑木林、ススキ野原等が点在するのどかな田園風景であった。

南側山麓には花菖蒲で賑わう北山公園(写真)、昭和14年開設の結核療養所「保生園」を前身とする新山の手病院、白十字病院等がある。主にコナラ・クヌギの雑木林であるが、戦前は今よりマツも多かったと思われる。治療には清らかな環境や豊富な地下水が不可欠であったためであろう。アニメ「となりのトトロ」のモデル地でもある。昭和40年代前後には高度経済成長に伴い当地も宅地化が進み田畑・緑地は次第に消えて行く。乱開発を防ぎ調和ある農・住・緑の環境を維持するため八国山一帯は緑地保存地域に指定。尾根を越え北側の松ヶ丘(所沢市)もほとんど雑木林に覆われ一部畑があった位であるが、いつの間にか宅地開発で林は街に一変してしまった。



山麓辺縁部に沿って北川(後川)が、これとほぼ平行して台地側を前川が東流する。両者は八国山東端付近で合流する。どちらも源流は狭山丘陵多摩湖(村山貯水池)周辺からの湧水である。市内南側には野山北公園谷戸を源流とする空堀川(旧砂川)がある。平時は水枯れ川で生活排水・工場排水で汚染され、都内で最も汚染された河川であった。逆に大雨になると暴れ川となる。今は改修工事により拡幅(約26m)・直線化され降雨量50mm/hに対応できるとされているが、雨が降らないと中流域は依然水枯れとなる。一方、狭山湖(山口貯水池)付近を源流とする柳瀬川が所沢台段丘に沿って流れる。いずれもかつて古多摩川が作った名残川である。自然護岸の残る「淵が森」(秋津町)の河岸林辺りで大きく蛇行し、湧水量も多くアユの遡上が見られる。両者は清瀬市で合流したのち新河岸川に注いで終わる。武蔵野台地にあってこの流域一帯は湧き水に恵まれかつては水田地帯となっていた。

奈良時代には律令制のもと中央と地方を結ぶ官道の一つとして上野国府と武蔵国府を南北に結ぶ東山道武蔵路が通っていた。道路遺構・遺跡調査から12mの道路幅であったことが確認されている。鎌倉時代になると鎌倉と北関東の有力武士団の拠点を結ぶ鎌倉街道上ツ道が通っていた。街道沿いには西宿・上宿・新宿等の地名が残っており、日蓮上人が佐渡島に流刑される道中に立ち寄ったとされる。また、八国山麓に久米川古戦場跡があり、新田義貞軍の鎌倉攻め(1333年)の主戦場となった地域である。尾根道に將軍塚と戦死した武将を供養した元弘の板碑(国指定重要文化財)が建てられている(写真)。
“すすき野(?)や 兵どもが 夢の跡”



縄文時代の集落や遺跡は低湿地帯の北川・前川の周辺で多く発見されている。中でも学術的に注目されたのが下宅部遺跡(写真)であり、縄文時代中期から晩期(約5300年～2800年前)のもの。木の実・木製道具の有機遺物(漆塗り弓、籠等)や水辺の遺構(クリ、ウルシ等)が多数出土している。特に漆工工程技術(ウルシ林管理・樹液採取・加工・塗布・製品・補修)は現在の技術に劣らないほどの高度なものとされる。縄文人の自然への接し方、暮らしぶりがより詳細に復元化されつつある。4000年以上も腐食せず保存できたのは豊かな地下水がタイムカプセルの働きをしていたためである。



いつの時代も道路、川・水は人々の生業活動(人・モノ・情報・技術の移動・伝搬)に不可欠なインフラ要素である。

【巨樹・巨木を訪ねて】

室伏憲治(R2年)

巨木には以前から興味がありましたが、最近、佐賀県武雄神社のご神木「武雄の大クス」(推定樹齢3,000年)に出会い、その巨木の神々しい生命力に魅せられてから訪ね歩くことを決めました。また巨木では「縄文杉」があまりにも有名ですが、樹齢が7,200年と言われ、その名の通り、芽生え始めは縄文時代かと思っていきましたが、最近の炭素年代測定では2,700年という結果が出てます。とは言っても単幹周16.1mの「日本一のスギ」です。

そもそも巨木選びに何か基準があればとの思いから出会った図鑑が《日本一の巨木図鑑/文一総合出版 樹種別日本一の魅力120/2013年初版》です。この図鑑は日本一の巨木はどれなのか7年の歳月をかけて、北海道から鹿児島まで800本以上を実測し、日本一と呼ぶに相応しい巨木を樹種別に120本厳選してます(地域別では、北海道2本、東北29、関東18、中部34、近畿14、中国・四国15、九州8 計120本)。

その樹種別巨木厳選の基準は、単なる樹齢では無く、単幹樹の幹周が最大で、樹高、樹形、樹肌の雰囲気などから独特な生命感に魅了されるものを巨木としています。

その基準から選ばれた《関東エリア》の巨木は、

- ・栃木県成田山の「ユズリハ」 樹高14.5m、樹齢300年
- ・栃木県下坪の「ヒイラギ」 樹高8m、樹齢800年
- ・栃木県中央公園の「ネムノキ」 樹高15m、樹齢不明
- ・茨城県偕楽園の「ハリエンジュ」 樹高18m、樹齢100年
- ・茨城県縦山の「ヒサカキ」 樹高8m、樹齢400年
- ・千代田カントリークラブの「シマサルスベリ」樹高10m、樹齢不明
- ・茨城県曙の「グミ(ナツグミ)」 樹高10m、樹齢不明
- ・群馬県薄根の「大クワ(ヤマグワ)」 樹高10m、樹齢1500年
- ・千葉県府馬の「大クス(タブノキ)」 樹高20m、樹齢1300年
- ・東京都影向の「松(クロマツ)」 樹高8m、樹齢600年

- ・東京都新宿御苑の「プラタナス(モミジバズカケノキ)」 樹高26.4m、樹齢120年
- ・同 「ハクモクレン」 樹高14m、樹齢200年
- ・東京都国立博物館の「ユリノキ」 樹高24m、樹齢136年
- ・東京都御蔵島の「大ジイ(スダジイ)」 樹高15m、樹齢800年
- ・神奈川県光則寺の「カイドウ(ハナカイドウ)」 樹高5m、樹齢200年
- ・神奈川県有馬の「ハルニレ」 樹高20m、樹齢400年
- ・神奈川県中井の「エンジュ」 樹高12m、樹齢800年
- ・神奈川県早川の「ピランジュ(バクチノキ) 樹高20m、樹齢350年

また《関東エリア》以外で特に訪ねたい巨木は、

・「蒲生の大クス」日本一のクスノキ:単幹としては全種の中で日本最大幹周

幹周24.22m、樹高30m、推定樹齢1,500年

・「森の神」単幹日本一のブナ:森の神にふさわしい堂々たる樹形

幹周5.73m、樹高30m、推定樹齢400年:青森県十和田湖に近い奥瀬と呼ばれる原生林の中にある。

・「駒木のアンズ」日本一のアンズ:由来不明の謎の巨大果樹

幹周3.22m、樹高18m、樹齢不明:青森県三戸町駒木

・「きみまち杉」樹高日本一の一本杉:先端かすみ天にも届く直通幹

幹周5.0m、樹高58m、推定樹齢250年:秋田県能代市

・「一里塚のサイカチ」日本一のサイカチ:かつての旅人の道しるべ

幹周7.25m、樹高15m、推定樹齢400年:秋田県大仙市

・「東根の大ケヤキ」日本一のケヤキ:子供も親しむ二又怪樹

幹周16.0m、樹高28m、推定樹齢1500年:山形県東根市

・「杓子ヶ入のメグスリノキ」日本一のメグスリノキ:風格漂う苔むす樹幹

幹周4.1m、樹高23m、推定樹齢500年:福島県喜多方市

なお日本一の樹種別サクラは以下の通りです。

・「弘前公園のソメイヨシノ」日本一のソメイヨシノ 推定樹齢110年

・「静の桜」イヌザクラ 推定樹齢1,000年 長野県大町市

・「山高神代桜」日本一のエドヒガン 推定樹齢1,800年 山梨県北杜市

・「七時雨山のオオヤマザクラ」日本一のオオヤマザクラ 推定樹齢400年 岩手県二戸市

・「三春滝桜」日本一のシダレザクラ 推定樹齢1,000年 福島県三春町

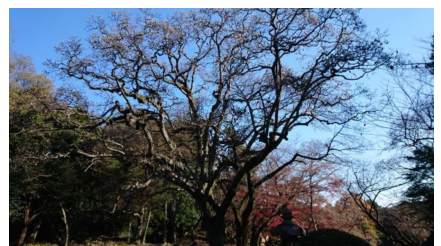
以上



「武雄の大クス」佐賀県武雄神社のご神木で推定樹齢3,000年 ※推定樹齢は神社の案内表記であり、本図鑑には出ていない



来宮神社の大クス:樹齢日本一のクスノキ 寿命を延ばす霊力があるご神木で推定樹齢2,000年:静岡県熱海市



新宿御苑のハクモクレン

山は遠くになりけり

公共交通機関の減便が止まらない。人口減少による需要減と人手不足が拍車をかけている。せっかくコロナ禍から回復しかけている行楽需要にも影響が及ぶ。

スケジュールを組もうとして気がついた。ダイヤ改正で以前と同じように行かれなくなっていた。日曜日によく使うJRのホリデー快速が奥多摩・武蔵五日市駅行きから全て青梅行きに変更され、それぞれ拝島駅、青梅駅で乗り換えなくてはならなくなって久しい。それに加え、昨年の冬からは青梅～奥多摩間のホリデー快速は冬の間休止し、全て各駅停車になってしまった。西武鉄道は奥武蔵・秩父方面ではよく利用した。コロナ前の日・祝日には池袋駅発の三峰・長瀬行きが確か朝3便ありよく利用したのだが、現在は飯能駅発の朝1便だけになってしまった。現地で少し歩いたらもう昼食、帰りの準備をしなければならない。たっぷり楽しむには深夜の帰宅や宿泊も考えなくてはならなくなった。

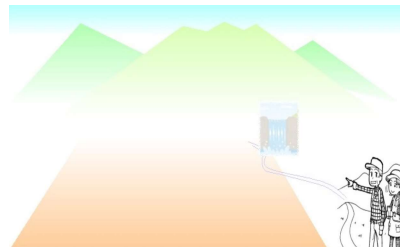
つい最近では、京葉線の千葉蘇我～東京駅間で通勤快速を廃止し、全て普通列車にするというニュースが流れた。JRは「混雑の平準化を図るため」としている。そのため以前より15分余計に時間がかかるという。通勤時間の15分は利用者にとっては重大な問題だ。資産価値にも影響する。自治体の反発で若干の譲歩はしたが利用者にとっては不満足であろう(後日実際に普通列車に乗ってみた)。

このほかにも地方都市に目を移すと、住民の足であったバス便も路線エリア変更や休止が相次いでいる。事前乗車予約制(一般にダイヤモンドと呼ばれる)や車輛をワゴンタイプにしたりと何とかコストを抑えつつ公共サービスを維持しようとしている。住民会員登録をしないと利用できないところや登録なしで観光客の利用も図って収益を維持しようとするなど、各自治体ではアイデアを捻くり出している。

今までサービスは向上するものだという考えで過ごしてきたので、サービスが低下する社会になるということは想像もしなかった。交通に限らず合わないサービスはなくなっていくのが世の

流れというものだろう。そのうちスマホのアプリはすべて有料になるかもしれない。「お前らは遊びなのだから少しくらい我慢しろ」と言われれば反論の余地はなく、ただ受け入れるしかない。

「山は遠くになりけり」である。



* 事務局便り

3月16日(土)に、2024年度FIT総会が開催され、2023年度の活動報告・決算、2024年度の運営体制・活動方針・予算などが提案通り承認されました。

議事録、決算・予算資料は、FITデータベースに掲載、保管されています。

2023年5月8日から、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけは新型インフルエンザ等感染症と同じ5類感染症に変更されていますが、引き続き感染防止対策を実施した上で、各イベントに臨んでください。

☆会員情報:2月末現在会員数は、355名。

○ FIT名簿改訂

3月31日時点での名簿改訂作業中です。完成次第FITデータベース(旧HP)に掲載します。

フオレスト通信はホームページにも掲載されています

フオレスト通信Vol.141

発行者 森林インストラクター 東京会

編集 広報部会 清水好博 西出幸子

事務局長 藤岡 真

所在地 〒263-0005 千葉市稲毛区長沼町87-3

スマートビレッジ稲毛F棟503号

メールアドレス: sfujioka0206@yahoo.co.jp